

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム  
2015年度第1回常任委員会 議事録

- 1 日時：2015年4月23日(金)午後4時～午後8時
- 2 場所：東京都千代田区麹町3-6-5 麹町GN安田ビル4階 JPF事務局会議室

3 出席者の確認

常任委員総数7名のうち、常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がされ、本会の成立を確認した。

常任委員

NGOユニット：木山啓子

NGOユニット：橋本竹子

外務省：江原功雄（国際協力局民間援助連携室長）

経済界：斎藤仁

学識経験者：石井正子

代表理事：有馬利男

事務局長：飯田修久

オブザーバー

外務省：国際協力局 高杉政策課長、芝

議長は、常任委員会規約の第3条により事務局長が務める旨を確認した。

4 第一部：審議事項

- (1) 第一号議案：第12回常任委員会および第20回「共に生きる」ファンド助成議事録の承認  
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。  
承認。
- (2) 第二号議案：助成審査委員会規約の改定について  
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。  
承認。（但し、「税抜」という表記は「源泉徴収済」に変更する）
- (3) 第三号議案：終了報告書の処理にかかる対応について  
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。  
承認。

5 第一部：協議事項

- (1) 常任委員の任期について

事務局より常任委員の任期について説明した後、代表理事から「次期常任委員の選任まで引き続き職務を行っていただきたい旨」を提案し、常任委員のみなさまのご了解を得た。また、今後の再発防止に向けて、次回理事会において、常任委員会規約の修正を行う旨もご報告した。

6 第一部：報告事項

- (1) イラク・シリアプログラム中間評価結果報告

評価チームメンバーより、「イラク・シリアプログラム中間評価結果」について報告した。

- (2) シリア関連シンポジウムの共催について  
事務局より、シリア関連シンポジウム（6/20開催）の共催について報告した。
- (3) 財務状況の報告  
事務局より、財務状況について報告した。
- (4) 復興コーディネーター事業（復興庁）について  
事務局より、復興コーディネーター事業（復興庁）の結果について報告した
- (5) 経営諮問委員会について  
事務局より、経営諮問委員会（第1回会合は5/11開催予定）について報告した。
- (6) 加盟団体の財務状況の報告  
事務局より、加盟団体（オックスファム・ジャパン）の財務状況について報告した。
- (7) 「バヌアツ共和国サイクロン・パム被災者医療支援HuMA報告会」の後援について  
事務局より、「バヌアツ共和国サイクロン・パム被災者医療支援HuMA報告会」（5/8開催）の後援について報告した。
- (8) 助成審査委員辞任の報告  
事務局より、国内事業の助成審査委員（永松氏）の辞任について報告した。

## 7 第二部：審議事項

- (1) 第一号議案：パレスチナ・ガザ人道支援2014にかかる事業計画の承認
  - ① JADE：パレスチナ・ガザ 医療支援事業（政府支援金）  
承認。（但し、事業計画書「1.6.連結性または持続発展性」の記述については再検討とする）
  - ② PWJ：ガザ地区における生活改善に向けたキャッシュ・フォ・ワーク（CfW）事業（第4期）（政府支援金）  
再提出。
- (2) 第二号議案：南スーダン緊急支援2014にかかる事業計画の承認  
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
  - ① PWJ：カクマ難民キャンプにおける南スーダン難民へのシェルター支援（政府支援金）  
条件付き承認。
    - イ) 国際スタッフ4名の役割、必要性、妥当性について明確に説明すること。
      - ・上記に関連して、宿舎（8部屋）の規模については縮小を含め、再度検討すること。
      - ・未定となっている国際スタッフについて明示し、現地代表については、これまでの経験を説明し、現地統括が適切な人物であることを説明すること。
    - ロ) 今回建設を予定している宿舎は、事業終了2ヶ月前を目途に建設が完了する見込みとなっている。そのため、本事業終了後の活動を含む宿舎利用計画と使用のコミットメントを示すと共に、プログラム終了後も見据えた長期的な利用方法と有効的な活用方法について、別紙にて明確に説明すること。
    - ハ) 予算については、事務局と整理すること。

- ② ADRA：エチオピアガンベラ州南スーダン難民キャンプにおける世帯別トイレ建設事業（政府支援金）

承認。

- (3) 第三号議案：イラク・シリア難民・国内避難民支援にかかる事業計画の承認  
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

- ① ADRA：レバノンにおけるシリア難民に対応する教育支援事業（政府支援金）  
再提出。

- ② JPF：イラク・シリアNGO連携体制構築事業（政府支援金）  
条件付き承認。

- ・分野ごとに実施される現地モニタリングにおいて、分野横断的な視点をも確保してモニタリングを行い、プログラム全体として事業改善に役立てること。
- ・現地モニタリングを実施する専門家に求める役割について、専門分野における技術アドバイスの提供なのか事業の評価を重視するのかを明確にすること。

- (4) 第四号議案：ミャンマー少数民族帰還民支援にかかる事業計画の承認  
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

- ① ADRA：ミャンマーカレン州における教育支援事業 第3期（政府支援金）  
承認。

- ② NICCO：カレン州におけるプライマリ・ヘルスケアと衛生環境改善支援事業（第4期）  
（政府支援金）

保留。（プログラム方針との整合性について明確にすること）

## 8 書面による報告

- (1) NGOユニットおよび事務局より、書面をもって以下を報告した。

- ① 出張報告（バヌアツ）
- ② NGOユニットからの報告
- ③ 事業計画変更の報告
- ④ JPF事務局審議結果の報告
- ⑤ 固定資産処理の報告
- ⑥ コア・チームの報告
- ⑦ 終了報告書審議結果の報告

- (2) 次回の開催日時と会場について

会場をJPF事務局とし、以下の日程で常任委員会を開催することを確認した。

2015年度第2回常任委員会：2015年5月21日（木）16時より 麴町GN安田ビル4F

2015年度第3回常任委員会：2015年6月25日（木）16時より 麴町GN安田ビル4F

2015年度第4回常任委員会：2015年7月23日（木）16時より 麴町GN安田ビル4F

2015年度第5回常任委員会：2015年8月21日（金）16時より 麴町GN安田ビル4F

2015年度第6回常任委員会：2015年9月17日（木）16時より 麴町GN安田ビル4F 以上